

鳥取縣公報

訓令

◇鳥取縣訓令甲第二十三号

昭和二十五年九月鳥取縣訓令甲第三十一号縣稅檢査規程は
廢止する。

昭和二十五年九月三日

鳥取縣知事 西 尾 愛 治

告 示

◇鳥取縣告示第五百四十三号

昭和三年七月鳥取縣告示第九十六号縣稅檢査員携帶証
憑及び昭和二十二年七月鳥取縣告示第三百二十四号營業
稅檢査委員會規程は廢止する。

昭和二十五年九月三日

鳥取縣知事 西 尾 愛 治

昭和二十五年九月三日
外 日 曜 日

本書ノ大キサハ國定規程九A五判

鳥取縣公報 毎週 曜日發行 (休日ニ當リ)

昭和二十五年九月三日 外日

(昭和四年四月十五日) 第三種郵便物認可